

令和8年度就労継続支援A型事業所の経営改善支援事業に係る 受託候補者選定評価基準

1 目的

本評価基準は、令和8年度就労継続支援A型事業所の経営改善支援事業の受託候補者を選定するために必要な事項を定める。

2 評価項目及び評価基準

- (1) 評価項目及び評価基準は別表のとおりとする。
- (2) 審査においては、各審査委員が別表に基づき採点を行い、次のとおり提案の評価点を決定する。
 - ・ 項目ごとに審査委員の評価点の平均値を計算し、項目評価点とする。
 - ・ 項目評価点は小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目を四捨五入する。
 - ・ 項目評価点の合計を提案の評価点とする。
- (3) 受託候補者は、提案の評価点が60点以上の者から選定することとする。
- (4) 提案の評価点が最も高い者を受託候補者とし、次に高い者を次点候補者とする。
- (5) 提案の評価点が同点であった場合は、見積金額がより低い者を受託候補者とする。

評価項目及び評価基準

| 評価項目 | | 評価基準 | | | 配点 |
|------|--------------------|---|-------------------------|-----|-----|
| 業務実績 | 類似の事業を直近3年度で受託した件数 | A | 10件以上 | 20点 | 20点 |
| | | B | 5件以上、10件未満 | 15点 | |
| | | C | 1件以上、5件未満 | 10点 | |
| | | D | 0件 | 0点 | |
| 実施体制 | 障害者就労施設の会計制度への理解度 | 業務の提案内容及び類似事業の成果物において、障害者就労施設の会計制度への理解の深さを判断する。 | | | 20点 |
| | | A | 障害者就労施設の会計制度を十分に理解している。 | 20点 | |
| | | B | ある程度理解している。 | 10点 | |
| | | C | あまり理解していない。 | 5点 | |
| | | D | 理解していない。 | 0点 | |
| | 体制 | A | 公認会計士又は税理士等を配置している。 | 5点 | 5点 |
| | | B | 上記以外 | 0点 | |
| 業務提案 | 提案内容の的確性 | 業務内容について、具体的な方法や数量等が分かりやすく示されており、十分な効果が認められる提案であるか。 | | | 20点 |
| | | A | 優れた提案である。 | 20点 | |
| | | B | (AとCの間) | 15点 | |
| | | C | 妥当な提案である。 | 10点 | |
| | | D | (CとEの間) | 5点 | |
| | | E | 不十分な提案である。 | 0点 | |
| 見積金額 | | 契約上限額 1,200,000円(税込) 最低提案金額/提案金額×20点 | | | 20点 |
| その他 | 事業所の所在地 | A | 京都市内に本社又は支社がある中小企業の場合 | 5点 | 5点 |
| | | B | 上記以外の場合 | 0点 | |
| | | | | 合計 | 90点 |